

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当協議会は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面を避ける工夫を行い、対面が避けられない場合は仕切り等を設置
- 局所的な混雑緩和や接触機会を削減するための工夫

2 スタッフ及び来客等の保健衛生対策の徹底

- スタッフのマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、スタッフのユニフォーム等のこまめな洗濯
- スタッフの体調管理、風邪症状がある方への入店自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

会議・研修会等の開催の必要性を検討し、開催する場合には、換気、人と人との間隔をとるなど、「三つの密」※を避ける。

※①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2(2020)年7月15日 花咲くとちぎ推進協議会